

6月以降の給与計算・年末調整に影響します!

所得税

定額減税の実務と留意点

2024年5月15日(水) 14:00~16:00開催

1. 定額減税の概要

・定額減税の対象となる人 ・定額減税額

2. 給与の支払者の事務のあらまし

3. 月次減税事務の手順

・控除対象者の確認 ・各人別控除事績簿の作成
・月次減税額の計算
・給与等支払時の月次減税額の控除
・控除後の事務

4. 年調減税事務の手順

・対象者の確認 ・年調減税額の計算
・年調減税額の控除

5. 源泉徴収票への表示

・年末調整済みの源泉徴収票
・年末調整を行っていない源泉徴収票

6. 住民税の取扱い

(参考) 各人別控除事績簿の書式

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、6月以降最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際から、定額減税を行うこととなります。本セミナーでは定額減税の対象者となる条件、減税額の計算方法、給与の支払者が行うべき事務手続きの詳細、月次および年末調整時の事務の流れ、そして源泉徴収票への表示方法等の必要な知識を、解りやすく網羅的に学ぶことができます。中小企業や小規模事業の経営者、経理担当者、そして税務に関わるすべてのの方々にとって必聴の内容です。この機会にぜひご参加くださいませ。

〈講師プロフィール〉

ほし ただし
星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月:星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

◆日時 2024年5月15日(水) 14:00~16:00

◆会場 新井商工会議所 3階 大会議室
(妙高市下町7-1)

◆受講料 無料(会員・非会員 問わず)

◆定員 40名 (先着順)

<お申し込み方法> 下記申込欄に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申込みください。

〈主催〉新井商工会議所

TEL:0255-72-2425

FAX:0255-73-7525

5/15(水)開催 『定額減税の実務と留意点』 受講申込書

新井商工会議所 行 ⇒ FAX:0255-73-7525

(申込日: 年 月 日)

事業所名		T E L	
所在地		F A X	
受講者名	(複数のご参加可能)		

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。